

① 小中学生への市民協働基礎授業

事業の内容	出前講座のメニューの中で、小中学生を対象として、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などが行う公益的社会貢献活動の話の聞いたり、体験する機会を提供し、将来の市民協働の担い手を育成する。					
目 標	公益的社会貢献活動を行っている人々に触れ、活動の意義等を感じとってもらえる仕組みを作る。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	実施					
担当課	市民協働推進課					
連携課	学校教育課					

➤ 取組み状況

年度	実施校数	参加人数 / 講師
22年度	1校	岩西小3年 80人 / 講師:近藤さん(青パト隊)、加藤さん(子ども見守り隊)
23年度	0校	申込みなし
24年度	4校	石巻小5年 34人 / 講師:小柳津さん(石巻山紅の会) 富士見小3年 60人 / 講師:荻原さん(女性防火クラブ) 新川小5年 44人 / 講師:小山さん(中世古長寿会) 高豊中2年 120人 / 講師:三浦さん(愛知県安全なまちづくり推進指導員)
25年度	2校	二川小6年 93人 / 講師:西川さん(岩屋緑地に親しむ会/ 二川大岩まちづくり協議会) 富士見小6年 71人 / 講師:荻原さん(女性防火クラブ)
計	7校	502人



➤ 課題

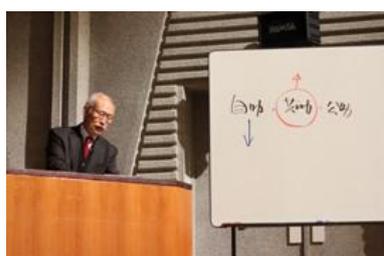
実際に地元でボランティア活動をしている方を講師として招くため、その人選や事前調整に時間がかかることから、1年度に実施できる数は3~4校程度と限界がある。

②地域人材育成講座の開催

事業の内容	地域のまちづくりを進めていく上では、意見の集約や効果的な情報の発信などいろいろなスキル（技術、能力）を持つ人材が必要となる。そこで、これらのスキルを備え、発揮できる人材を育成するための講座を開催する。					
目 標	住みよい暮らしづくり計画の一環として地域人材育成講座を開催する。					
取組主体	地域コミュニティ、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	検討	実施				
担当課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

年度	内容	参加人数
23年度	○まちづくり講習会 ・講演「まちづくりの主人公は誰だ」 講師：あしコミュニティ研究所代表 浦野秀一氏 ・吉田方校区による住みよい暮らしづくりの取組み紹介	500人
	○まちづくり出前講座 西郷校区「自分たちのまちはじぶんたちでつくる」	35人
24年度	○まちづくり講習会 ・講演「まちづくりを楽しもう」 講師：あしコミュニティ研究所代表 浦野秀一氏 ・下地校区による住みよい暮らしづくりの取組み紹介	500人
	○まちづくり出前講座 西郷校区「自分たちのまちはじぶんたちでつくる」	37人
25年度 (予定)	○まちづくり講習会 ・講演「助け助けられるコミュニティ」 講師：立川市大山自治会 会長 佐藤良子氏 ・多文化共生のまちづくり	H26/2/8 開催予定
	○まちづくり出前講座 野依校区「自分たちのまちはじぶんたちでつくる」	8人
計		1,080人



➤ 課題

まちづくり講習会は441町の役員等を対象に実施しており人数が多いためどうしても講演形式となってしまう、聞いただけで終わりとなってしまうケースも多いと思われる。講習会での内容を地元を持ち帰って実際に生かしてもらえるかが課題。

③市民活動スキルアップ講座の開催

事業の内容	市民活動の裾野を広げるためのはじめの一步の講座から、活動円熟期の団体向けの実用的な講座まで、それぞれの活動段階に合わせたスキルアップ講座を開催する。					
目 標	毎年市民活動団体のレベルに合わせた講座を2回以上開催する。					
取組主体	市民活動団体、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施					
担 当 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

年度	内容	参加人数
22年度	①バルーンアートの達人になろう！ ②パソコン講座(パソコンに慣れよう！初級) ③魅せる映像の作り方～写真を使って動画作り～ ④プロが教える 基礎からのデジカメ活用法	①14人 ②のべ64人 ③16人 ④のべ44人
23年度	①震災に備えた、ひと工夫 ②パソコン講座(PC基礎力アップ講座)全6回 ③想いを伝える話し方～効果的な活動PR方法～	①18人 ②のべ47人 ③16人
24年度	①NPO法改正への対応 ②簡単に書ける補助金申請書 ③PC基礎力アップ講座 ④facebook講座 ⑤facebook講座(初級編)	①11人 ②4人 ③のべ36人 ④10人 ⑤7人
25年度	①助成金をゲットしよう！～モリコロ基金の申請書を書いてみよう～ ②PCでつくるプレゼンテーション入門 ③共感者を増やすプレゼンのコツ ④パソコンで会報誌をつくらう	①23名 ②のべ16名 ③11名 ④ 名
計		287人

➤ 課題

市民活動団体のニーズを的確に捉える必要がある。

④市民活動を盛り上げるイベントの開催

事業の内容	普段、市民活動・ボランティアに関心がない人も参加できるイベントを開催し、市民活動の裾野を広げるとともに市民活動団体のPRの場を提供する。					
目 標	広く市民を対象とした市民活動のイベントを年1回以上開催する。					
取組主体	市民活動団体、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施 					
担 当 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

市民活動に関心がない人も楽しみながら参加できる「オレンジフェスタ」を毎年開催。

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
来場者数	600人	500人	730人	690人	1,830人



➤ 課題

学校へのチラシ配布などの効果もあって親子連れの参加者も多く、市民活動に触れる機会づくりとしては一定の成果があるが、今度は自分たちが市民活動に参加してもらうように、次につなげていくための工夫を考えていく必要がある。(出展団体と市民とのマッチング) 市民活動団体間の交流の時間がない。

⑤職員の市民協働研修

事業の内容	職員の市民協働に対する意識を醸成し、地域に入って活動する動機付けを行うとともに、各職場での実践における能力向上を図る。					
目 標	職員それぞれの職位に応じた研修を実施する。					
取組主体	市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施 					
担 当 課	人事課					
連 携 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

年度	内容	対象	参加人数
22年度	①市民協働推進員ワークショップ研修 (講師:浦野秀一氏) ②パートナーシップ研修 ③ライフプランセミナー	①市民協働推進員 (課長補佐級) ②希望者 ③退職前の職員	①79人 ②18人 ③127人
23年度	①新規採用職員研修 ②市民協働研修(講師:浦野秀一氏) ③パートナーシップ研修 ④ライフプランセミナー	①新規採用職員 ②主査以下職員 ③希望者 ④退職前の職員	①50人 ②112人 ③16人 ④136人
24年度	①市民協働研修(講師:浦野秀一氏) ②パートナーシップ研修	①新規採用職員および主査以下職員 ②希望者	①114人 ②19人
25年度	①新規採用職員研修 ②市民協働研修(講師:浦野秀一氏) ③パートナーシップ研修	①新規採用職員 ②主査以下職員 ③希望者	①72人 ②実施予定 ③28人
計			771人



➤ 課題

講演形式は多くの人数を対象とできる反面、聞くだけで終わってしまうことも多く、また研修の効果が計りにくい面もある。

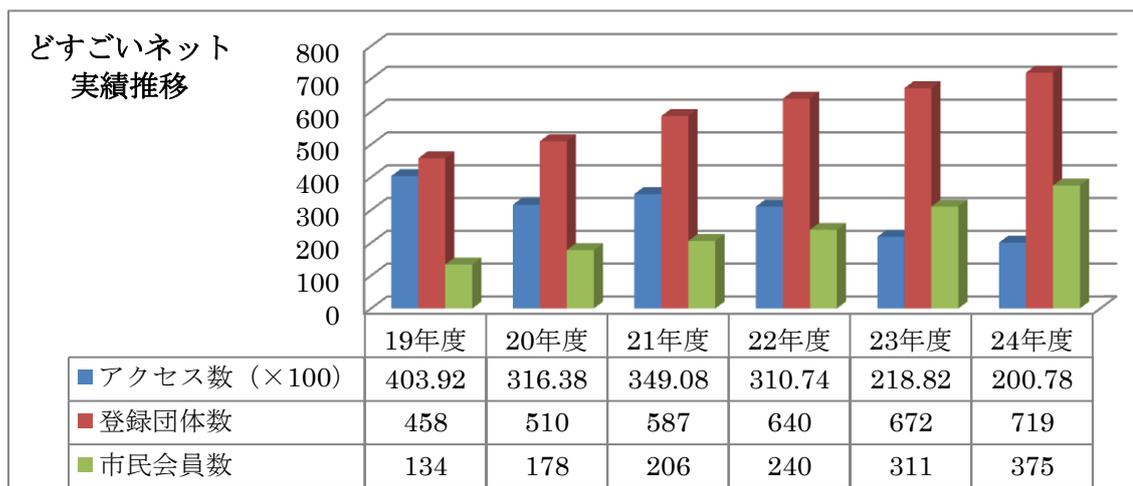
① どすごいネットの充実

事業の内容	市の区域を超えた市民活動を支援するため、東三河5市で情報サイトを開設し、市民活動団体自らが情報発信できる手段を提供する。使いやすく改良を重ねて団体の積極的な情報発信を促すことで、東三河の市民活動の情報を凝縮した実用的なサイトにする。					
目 標	登録団体や企業との連携を増やし、情報提供数を増やす。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	サイトPR・登録募集 →					
担 当 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

チラシコーナーの新設や、新着情報の表示件数を拡大するなど、使いやすくリニューアルするとともに、どすごい交流会などでPR活動を継続中。

※平成24年度末時点の登録団体…719団体(うち豊橋387団体)



➤ 課題

登録団体や市民会員数は増えている一方で、アクセス数は伸び悩んでおり、登録団体による記事掲載数の増加など、情報量をアップしてより使えるサイトへのテコ入れが必要。

②協働事業報告会等の開催

事業の内容	補助金や提案募集で採択された市民活動団体の事業を紹介する場を作り、その活動を広くPRする。また、広報とよはしやホームページでの広報、採択団体による活動報告会の実施により、全団体の活動の様子を広くPRし、多くの市民に市民活動を理解し、参加してもらう。					
目 標	補助金や提案募集で採択された事業全てについて報告会、広報掲載、ホームページでの広報のいずれかを行う。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施 					
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	関係各課					

➤ 取組み状況（※提案募集制度は休止中のため未実施）

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
広報とよはし「わくわく活動ひろば」での補助事業の紹介	11 回掲載 22 団体	8 回掲載 16 団体	8 回掲載 13 団体	11 回掲載 16 団体(予定)
報告会(補助金説明会)	1 回	1 回	2 回	2 回
報告会(オレンジプラザ交流会)	1 回	1 回	1 回	1 回
報告会資料の HP 上での公開	○	○	○	○
農業まつりでの PR(2 日間)	○	○	○	◎
豊橋まつりでの PR(2 日間)	○	○	○	◎

◎…補助金交付団体の参加あり



➤ 課題

オレンジプラザ交流会や補助金説明会の中での事業報告会は、聞く側も市民活動をしている団体がほとんどであり、より多くの市民に協働事業を知ってもらうためのPR方法が課題。

③コミュニティ放送を使った地域情報の発信

事業の内容	各自治会の担当者が地域情報を集約し、豊橋ケーブルネットワーク(株)のデジタル文字放送番組に校区・町単位の地域情報を提供することで、地域における情報共有を図る。また、(株)エフエム豊橋の番組「一緒につくらまいか! (仮称)」で、市民による「まちづくり活動」を紹介する。					
目 標	すべての自治会で情報の発信ができるようにする。					
取組主体	地域コミュニティ、事業者、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	ケーブル -----▶●-----▶	検討・調整	説明会及び段階的实施			
	エフエム -----▶●-----▶	検討・調整	実施			
担 当 課	広報広聴課					
連 携 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

ケーブルTVティーズの「いいとこいっぱい Thank you ベリー街！」にて、毎月1回各校区紹介を放送している。また、コミュニティ放送以外では、東愛知新聞にて毎月1回、各中学校区の旬の人・物・場所などを紹介する校区特集を掲載している。

➤ 課題

現状はまだメディア側が主体となつての取材であり、地域が自ら情報を集めて発信する段階まで体制が整っていない。



④ ホームページで自治会の情報提供

事業の内容	自治連合会ホームページ上で、自治会が関連する活動の情報提供を行う。また、どすごいネット等市民活動団体情報サイトと連携させる。					
目 標	随時更新し、情報の提供を行う。					
取組主体	地域コミュニティ、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施					
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	広報広聴課					

➤ 取組み状況

自治連合会のホームページで、各校区自治会の紹介ページを設けているほか、防災・防犯活動や環境美化活動などの自治会が行っている活動の紹介、自治連合会60周年記念誌の掲載など、自治会に関する情報を発信している。



➤ 課題

自治会加入率が低下している中、多くの市民にホームページにアクセスしてもらい自治会の活動について知ってもらえるような内容の充実。

⑤ 市民活動情報の提供

事業の内容	市民活動情報紙としてイベント情報やボランティア募集、市民活動に関する旬な情報を広く提供する。					
目 標	情報紙を定期的に発行するとともに、メールマガジンといった電子媒体での情報提供を行う。さらに、より広く情報を提供するために無料情報誌等による情報提供を行う。					
取組主体	市民活動団体、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	情報紙・メールマガジンの発行					
	----->			----->		
	----->		●	----->		
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	広報広聴課					

➤ 取組み状況

市民活動情報誌「アーリーレポート」…隔月発行
メールマガジンによる情報発信……………毎月実施。



➤ 課題

無料情報誌による情報提供はまだ実施できておらず、代替としてブログ・動画による情報発信を行っている。市民活動に関心のない層に向けた情報発信が課題。

⑥市民活動団体意見交換会

事業の内容	オレンジプラザで市民活動団体の定期的な意見交換会を実施し、団体間の交流とネットワークを広げ、市民活動を活発化する。					
目 標	年間4回以上の意見交換会を実施する。					
取組主体	市民活動団体、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施					
担 当 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

	22年度	23年度	24年度	25年度
オレンジプラザ交流会	31人	40人	43人	45人
車座集会	3回のべ42人	2回のべ40人	4回のべ84人	回のべ人
どすごい交流会	52人	104人	100人	人
計	125人	184人	227人	人

➤ 課題

意見交換会のテーマによって、場の盛り上がり方が違ってくる。テーマ選定が重要である。

⑦協働事業事例集の作成

事業の内容	先駆的に実施された協働事業の事例集を作成し、団体の広報とともに新たな協働事業を生み出す手本とする。					
目 標	協働事例のホームページを開設するとともに、定期的に事例集を発行する。					
取組主体	市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	事例収集	HP掲載	事例集作成			事例集作成
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	広報広聴課					

➤ 取組み状況

「協働って何？」という基礎知識から、豊橋市で実際に行われている協働事例の紹介、協働したいと思ったときの豊橋市のサポート体制まで、分かりやすくまとめた「協働事例集」を平成 24 年度末に発行。公共施設やホームページ等で公表しているほか、まちづくり出前講座や市職員の市民協働研修のテキストとしても活用している。

➤ 課題

次の改版に向けた掲載事例の収集と、事例集の市民へのPR方法

① 市民協働事業提案募集制度の推進

事業の内容	市が実施する業務で、市民と協働で行うことにより地域課題の解決につながるテーマを市各部局から募集を行い、そのテーマに即した市民協働事業の提案を広く市民から募集し、提案者と事業担当課の協働により事業を実施する。また、新たにテーマを設定せずに市民からの提案による協働事業実施のメニューの創設を検討する。					
目 標	協働事業実施に向けての機会を提供する。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施			新メニューによる事業実施		
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	関係各課					

➤ 取組み状況

市からの募集テーマが年々少なくなっており、また特定の部署に限られていた一方、提案する市民活動団体側もまだまだ自らがやっている活動に対する金銭的な支援を必要とするものが多く、市が求めるテーマに即した新たな事業企画を提案することに対応できる団体の母数が限られてしまうといった課題があったこと、本制度と市民協働推進補助金との区別がつきにくいところがあったことから、平成 23 年 1 月に市民協働推進審議会から次の提言が提出され、これを受けて現在制度休止中。

市民協働推進審議会からの提言

- 現時点では、市民協働事業提案募集制度を拡充することよりも市民協働推進補助金などの機会を通して、団体がやりたいことに市がサポートすることで協働事業の創出に努めること
- 双方向のコミュニケーションをとりながら課題解決につなげる「協議の場」を設定する制度を確立すること
- 市民協働推進課は市民と市関係部署とをつなぐコーディネート役となること

➤ 課題

提言にある「双方向のコミュニケーションをとりながら課題解決につなげる「協議の場」を設定する制度」について、制度としては確立できていない。ただし、市民協働推進課は必要に応じて市民と市関係部署とをつなぎ、コーディネート役を担っている。

②新たな市民参画手法による懇談会の実施

事業の内容	市の政策に対して市民が自由に意見を語り合う懇談会を、新たな手法により参加者を決定して実施する。					
目 標	市民がまちづくりについて語り合う機会を創出する。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	検討 ■■■■■▶	実施 ●————▶				
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	関係各課					

▶ 取組み状況

市民協働推進審議会および男女共同参画審議会において、通常の公募に加えて、新たな手法としてドイツのプラーヌクストツェレを参考に無作為抽出による公募も実施。住民基本台帳から無作為抽出した市民 300 人に公募の案内を送付することで、まちづくりに参画する機会を新たに創出した。また応募に至らない場合でも、これまで市政に興味のなかった市民に、そうした機会があることを知ってもらうことができた。

年度	附属機関名	通常の公募	無作為抽出による公募				委嘱人数	
		応募人数	送付人数	応募人数	応募率	全応募中の割合	通常の公募	無作為抽出
H23	市民協働推進審議会	5人	300人	1人	0.3%	16.7%	2人	0人
H24	男女共同参画審議会	4人	300人	3人	1.0%	42.9%	1人	1人
H25	市民協働推進審議会	2人	300人	2人	0.7%	50.0%	1人	1人

▶ 課題

無作為抽出による公募はまだ市民協働推進課の2つの審議会のみでしか実施しておらず、様々な分野で市民がまちづくりに参加できる環境を整備するために、全庁的な取組みへと展開していく必要がある。

③市民協働推進基金のPR

事業の内容	市民が自分たちの手で公益的社会貢献活動を育て支えあう仕組みとして基金をPRし、広く寄附を募るとともに寄附により支えられている市民協働推進補助金の交付団体の活動を紹介する。					
目 標	広く基金をPRし寄附文化の醸成を図る。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施					
担 当 課	市民協働推進課					

▶ 取組み状況

啓発グッズとしてポケットティッシュやトヨッキーのピンバッジ、シール、手提げ袋、ハンドタオルを作成して、寄附者に記念品として贈呈しPRしている。また、豊橋まつりや農業まつりにおいて、基金への寄附を呼び掛けるとともに、補助事業のPRボードの掲示や、補助金交付団体にもPRに参加してもらうことで、基金の使い道を知ってもらうためのPRをしている。また「広報とよはし」内の補助金交付団体の紹介を行っている「わくわく活動広場」で補助金と基金の関係を説明する記事を掲載した。

【参考】寄附の受入れ状況（H25/10/31 現在）

	全体		募金		寄附	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H19	672 件	1,902,940 円	—	—	672 件	1,902,940 円
H20	1,012 件	765,916 円	—	—	1,012 件	765,916 円
H21※	1,060 件	528,982 円	499 件	60,307 円	561 件	468,675 円
H22	1,242 件	664,519 円	754 件	119,858 円	488 件	544,661 円
H23	1,838 件	977,901 円	1,420 件	198,401 円	418 件	779,500 円
H24	1,783 件	568,221 円	1,443 件	193,017 円	340 件	375,204 円
H25	1,122 件	368,848 円	792 件	78,648 円	330 件	290,200 円

※H21年10月からイベント会場等での募金箱による募金を開始



▶ 課題

イベント会場等での募金箱によるPRで募金件数は増えているが、金額は伸び悩んでいる。寄附金額が多い年度は、事業者による多額の寄附があり、寄附金額を伸ばすためには事業者へのアプローチが必要。

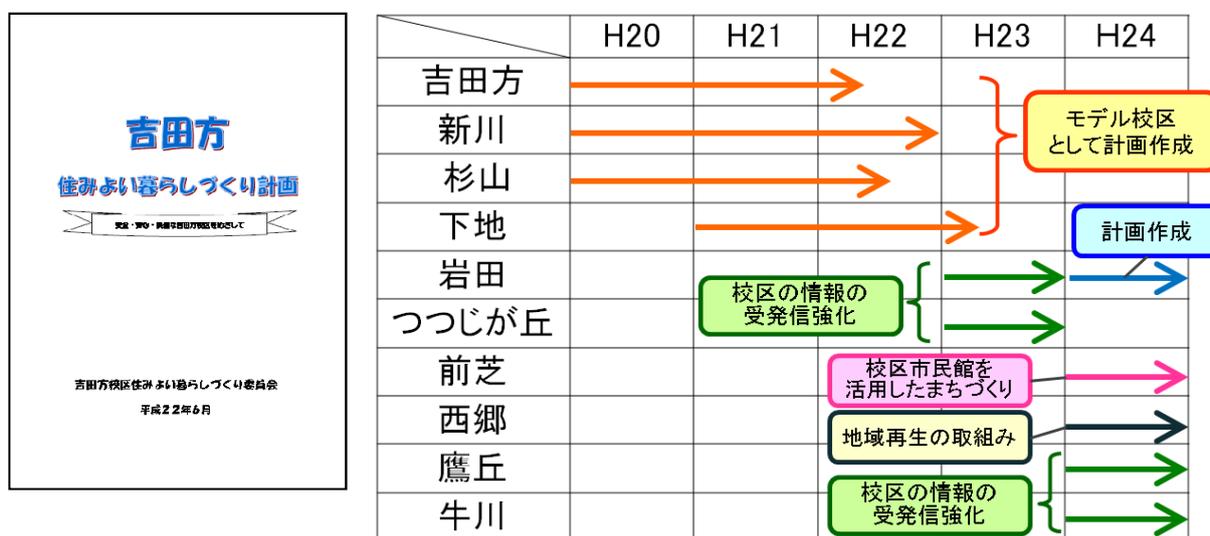
④住みよい暮らしづくり計画の作成

事業の内容	地域住民が主体となって、地域の特色や課題などを整理し、将来に向けての地域のあり方や取組など地域の主体的な行動計画を作成する。					
目 標	モデル校区での実施事例を基に実施に向けての手法を確立する。平成23年度からは実施校区を募集し、全校区に取組を拡大する。					
取組主体	地域コミュニティ、市					
スケジュール	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	モデル実施	実施				
担 当 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

平成20～22年度にかけて、モデル校区(吉田方・新川・杉山・下地の4校区)による計画作成の取組みを実施。モデル校区での実績を検証し、平成23年度からは校区がより取組みやすいように、総合計画的なまちづくり計画の作成だけでなくテーマを特化したまちづくりの取組みについても支援して、取組み校区を拡大している。

※これまでに10校区で11件の取組みを実施



➤ 課題

通常の自治会業務だけでも忙しく、なかなか計画作成に手を挙げる校区が少ない。また、校区内に積極的に計画づくりを推進して引っ張っていく人材がいなければ、当初想定していた校区の総合的なまちづくり計画の作成は難しい。

⑤地域スタッフの配置

事業の内容	校区市民館のコミュニティセンター機能を強化するため、地域の各種団体、行政、市民活動団体などをつなぐ地域スタッフを配置する。					
目 標	まちづくりの拠点施設に地域の各種団体の連絡調整や情報発信を行う人材を配置する。					
取組主体	地域コミュニティ、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	配置					
担 当 課	市民協働推進課					

※地域スタッフ：地域の各種団体の連絡調整や情報発信などを担う者。
また、住みよい暮らしづくり計画の作成及び推進に係る事務を担う者。

➤ 取組み状況

平成 22 年度より、各校区市民館配置にしている主事を地域コミュニティ活動を活発にするため地域スタッフという名称に変更し、市民館の管理運営業務だけでなく、地域づくり活動交付金の書類作成事務、校区のホームページの作成・更新、また校区だより・市民館だよりの作成などの情報発信業務を行っている。また、毎年全地域スタッフを対象に地域スタッフ研修を実施している。



➤ 課題

地域スタッフに校区の活動に積極的に関わってもらっている校区もあれば、ほとんど関与していない校区もあり、校区によって地域スタッフの置かれている状況が様々。

⑥市職員によるまちづくりアドバイザーの派遣

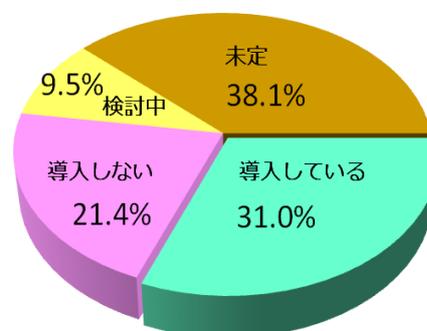
事業の内容	住みよい暮らしづくり計画の作成などにより、地域のまちづくりの関心が高まってきたときに地域だけでなく市と協働で行わないと実現できない事柄も多数でてくるのが想定される。そこで、市とのつなぎ役を務めるアドバイザーを派遣する。					
目 標	住みよい暮らしづくり計画の本格実施を目処にアドバイザーを派遣できる体制を整備する。					
取組主体	地域コミュニティ、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	検討	養成	実施			
担当課	市民協働推進課					
連携課	関係各課					

➤ 取組み状況

今現在は市民協働推進課職員がアドバイザーとなって、住みよい暮らしづくり計画作成のサポートを行い、ノウハウや課題等について検証している。また 25 年度には、地域担当職員制度を導入している田原市と新城市へ訪問し制度の聞き取り調査をしたほか、全国の中核市に取り組み状況を照会して調査を実施し、豊橋市における地域担当者職員制度導入についての検討を進めている。

【参考】中核市 42 市における地域担当職員制度の導入状況

導入している	導入しない	検討中	未定
13 市	9 市	4 市	16 市
31.0%	21.4%	9.5%	38.1%



➤ 課題

中核市でも検討中または未定と回答した市が半数近くあるように、まだ制度としては一般的ではなくこれからの検討課題となっており、また、導入している市でも、「地域への適切な支援・アドバイスが可能になった」反面、「行政頼りになって地域の主体性がなくなってしまう」といった短所も挙げられたことから、慎重な検討が必要。

⑦市民協働マニュアルの改訂

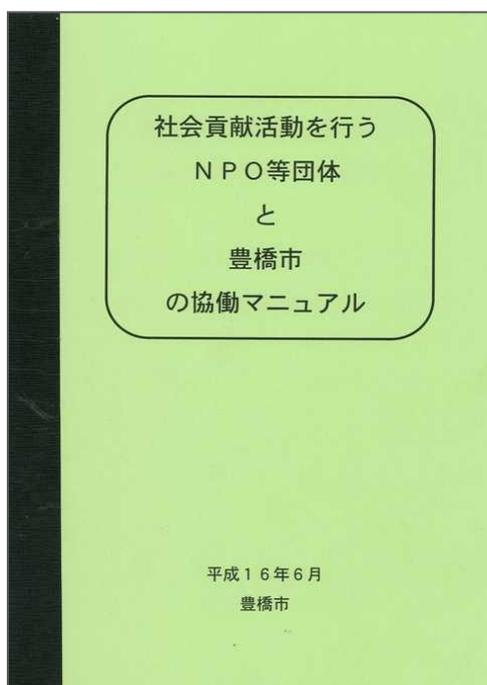
事業の内容	平成16年に市職員向けに作成した市民協働マニュアルを協働事業評価制度の創設に合わせて改訂する。					
目 標	協働するに当たってのアプローチの仕方や事務の進め方を解説したマニュアルを作成する。					
取組主体	市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	改訂作業		HP掲載・随時改訂			
担 当 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

協働事業評価制度が創設できておらず改訂は未実施。ただし、実際の協働事例や協働が始まるきっかけ、協働する際のアプローチの仕方などを分かりやすくまとめた「協働事例集」を発行して代用している。

➤ 課題

マニュアルを発行してもそれを活用しなければ意味がないため、分かりやすくシンプルなのが求められる。



⑧附属機関等の公募委員の拡大

事業の内容	附属機関等の委員の決定に関し、より市民の市政への参画の促進及び公正で透明な開かれた市政の実現のため、「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」に公募の要件を追加する。					
目 標	平成22年度の要綱改正を目指す。					
取組主体	市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	施行					
担 当 課	行政課					
連 携 課	関係各課					

➤ 取組み状況

平成22年4月1日付けで、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱を改正し、第4条(2)において、「広く市民の市政への参加を促すため、委員を公募により選任するよう努めることとする。」と明記した。

➤ 課題

25年度に行政課が各課に行ったアンケート調査では、公募を実施している附属機関等は全82機関中5機関しかなく、その理由としては専門性が高いため公募が難しいことや、機関の性格上公募は馴染まないといった課題があげられている。

①市民協働推進補助金の交付

事業の内容	公益的・社会貢献活動を資金面で応援する。また、新たな補助メニューを検討し、効果的な支援ができるように変更する。					
目 標	公益的な活動がしやすい補助メニューを検討し、より多くの団体の活動に対して支援をする。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	つつじ、くすのき		新しいメニューによる実施			
	ハード					
	メニューの検討					
担 当 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

平成24年11月の審議会提言に基づき、25年度よりくすのき補助金の補助率を1年目は3分の2、2年目は2分の1、3年目は3分の1と改定した。また、ハード補助金はくすのき補助金に統合して、対象経費に工事請負費を加えることで、ソフト事業を併用したハード整備が実施可能になった。

市民協働推進審議会からの提言

- 市民活動団体がより多くの事業を実施できるよう、補助金を申請しやすい環境を活動段階ごとに整えること
- 拠出金終了後に向けハード事業への補助の在り方について多面的な検討を行うこと

	つつじ		くすのき		ハード		合計	
	交付件数	交付金額	交付件数	交付金額	交付件数	交付金額	交付件数	交付金額
H22	7 件	342 千円	10 件	1,873 千円	6 件	2,660 千円	23 件	4,875 千円
H23	8 件	400 千円	11 件	1,777 千円	3 件	1,874 千円	22 件	4,051 千円
H24	3 件	150 千円	12 件	1,855 千円	2 件	1,242 千円	17 件	3,247 千円
H25	8 件	400 千円	9 件	2,000 千円	2 件	1,350 千円	19 件	3,750 千円

※H25 は採択件数および交付申請額

➤ 課題

補助率が変わり応募しやすくなったことの市民活動団体へのPR。

②校區市民館のコミュニティセンター機能の強化

事業の内容	地域コミュニティや市民活動団体が、地域の課題解決などまちづくり活動の拠点として使えるように校區市民館のコミュニティセンター機能を強化する。 パソコン・インターネットなどの設備を順次整備し、地域のまちづくり活動がしやすい環境を整える。					
目 標	校區市民館のコミュニティセンター機能を強化し、まちづくり活動の拠点とする。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	社会教育課 (→現在は生涯学習課)					

➤ 取組み状況

まちづくりの拠点施設として、各校區市民館をコミュニティセンターとして位置付け、地域スタッフを配置し、トイレの洋式化や災害時用テレビの配置、ケーブルテレビの導入などの整備を実施している。また、現在7校區にて自治会独自のホームページを開設し、市民館だよりや各種行事のお知らせなど、校區の情報を発信している。

➤ 課題

情報発信機能の強化を図るため、各校區市民館にパソコンとインターネットを導入するために24年度および25年度予算要求をしたものの、市の財政状況も厳しく予算はつかなかった。

※26年度も再度予算要求中。

※一部の校區では、自主的にパソコンとインターネットを導入。(地域づくり活動交付金をパソコン・インターネット環境整備に活用している校區もあり)

③地域づくり活動交付金への統合

事業の内容	魅力ある地域づくりのため、市からの補助金を地域の情勢や特徴に合った、より効果的な交付金として統合し交付する。					
目 標	現行の交付金に加えて追加できる補助金を検討し、地域の実情に合わせて地域づくりが行える環境を作る。					
取組主体	地域コミュニティ、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	統合に向けて調整及び 随時移行しながら実施			統合型で実施		
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	関係各課					

➤ 取組み状況

文化振興、社会教育活動、体育振興の3補助金を統合し、地域が自由に使い道を決められる「地域づくり活動交付金」として各校区に一律に交付しているが平成22年度以降、新たな補助金は統合できていない。

➤ 課題

現在、地域に交付されている補助金等については、各校区一律に交付されるものではなく、それぞれの補助金の目的が限定されていたり、個別の申請に対する補助であることから、各校区に一律に支払い自由に使い道を決められる「地域づくり活動交付金」としての統合が難しい。

④市民活動総合補償制度

事業の内容	市民活動団体や地域コミュニティが行うボランティア活動や自治会活動など、さまざまな市民活動中における不慮の事故に対し、市が一括で保険料を負担して補償する。					
目 標	市民活動中の傷害事故や賠償事故を補償し、市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できる環境を作る。					
取組主体	市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	継続実施					
	➔					
担 当 課	市民協働推進課					

➤ 取組み状況

	保険会社	契約金額 (円)	対象 件数	請求 件数	支払 件数	合計支払 金額(円)	平均支払 金額(円)	最大支払 金額(円)
H21	日新火災	8,374,170	114 件	107 件	107 件	3,732,000	34,879	707,000
H22	日新火災	6,472,290	169 件	156 件	156 件	4,264,000	27,333	642,000
H23	日新火災	5,635,870	82 件	72 件	72 件	2,739,000	38,042	561,000
H24	日新火災	6,272,210	84 件	76 件	76 件	3,168,000	36,039	435,000
H25	ニュー インディア	4,308,920	55 件	28 件	23 件	552,000	24,000	102,000
計	—	31,063,460	504 件	439 件	434 件	14,455,000	160,293	2,447,000

※平成 25 年 10 月 30 日現在

➤ 課題

制度自体は概ね好評だが、体育大会や球技大会でのケガが全体の7～8割と大部分を占めている。

①協働事業評価制度の創設

事業の内容	協働事業実施に当たってのチェックシートを作成し、相互に評価できる評価表により事後評価、評価結果の公表など協働事業を評価する仕組みを作る。					
目 標	平成23年度までに協働事業を評価する仕組みを作り、平成24年度以降評価を行う。					
取組主体	地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、市					
スケジュール	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	評価制度の調査研究		評価実施			
担 当 課	市民協働推進課					
連 携 課	関係各課					

➤ 取組み状況
未実施

➤ 課題
何をもって評価するのか、評価基準が明確化できていない。また、今の段階では、協働事業を評価するよりも協働事業そのものをもっと拡大していくことが先決。